

「フードドライブ活動啓発動画制作委託業務」についての質疑と回答

Q1. 仕様書 P1 4. 業務の内容及び実施方法(1)について

「県が提出する資料等」とは、どのようなものがあるのでしょうか。

A1. 「高知県食品ロス削減推進計画」及び「フードドライブの手引き」をご参照ください。

高知県食品ロス削減推進計画 <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2022032100068/>

フードドライブの手引き <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023031500149/>

Q2. 仕様書 P1 4. 業務の内容及び実施方法(4)について

撮影内容の「ロケ撮影」及び「出演者」は、動画を制作する上で必須でしょうか。

また、説明のために部分的にアニメーションやCG等の使用は問題ないでしょうか。

A2. 仕様書 P1 2. 事業の目的に沿った内容であれば、「ロケ撮影」及び「出演者」は必須ではありません。また、アニメーションやCG等の使用についても問題ありません。

Q3. 公募型プロポーザル企画提案作成要領 P2(4) 提案書に記述する内容 ②企画の内容について

(2)「モニター調査に関する内容」とは、どれを指しますでしょうか。「6 企画提案のポイント(2)事業に関する内容」の誤植かと考えられます。

A3. お見込みのとおりです。「6 企画提案のポイント(2)事業に関する内容」に読み替えて作成してください。申し訳ございません。